

総務省

March 2014

Vol.159

3
月号

特集

平成26年3月1日(土)~7日(金)

春季全国 火災予防運動を 実施します!

MIC FOCUS

国民視点の行政を実現する!
行政評価局調査



地方のかがやき

豊かな自然環境を背景に
農業地域と臨海工業地帯が同居

愛媛県 西条市

教えて! 総務省



通信さん

デジアナ
変換に
ついて教えて!



「デジアナ変換」が終了すると聞いたのですが、「デジアナ変換」とは何ですか?

「デジアナ変換」とは、平成23年7月のアナログ放送停波後も、アナログテレビで引き続き地上デジタル放送が視聴できるよう、ケーブルテレビ事業者において、地上デジタル放送をアナログ方式に変換して再放送するサービスのことです。「デジアナ変換」は、地上デジタル放送への円滑な移行のための暫定措置であることから、平成27年3月までに終了します。

サービス終了まであと1年ですね。私の家は関係あるかしら?

あなたのご自宅にも、デジアナ変換でご覧になっているテレビがあるかもしれません。デジアナ変換映像の場合、通常画面右上部に「デジアナ」又は「デジアナ変換」の告知ロゴや画面下部に告知スーパが表示されています。告知ロゴなどが表示されているアナログテレビをご覧の場合は、サービス終了までに対応が必要となります。

デジアナ変換で見ているアナログテレビの場合、具体的にどんなことをすればいいですか?

引き続き地上デジタル放送をご覧いただくためには、

- ケーブルテレビ会社専用のチューナー（セットトップボックス）を接続する。
- 地上デジタル放送対応のテレビに買い換える。
- デジタル放送対応のチューナーをアナログテレビに接続する。

のいずれかの対応をお願いいたします。

ケーブルテレビのデジアナ変換サービスは2015年3月までに終了します
引き続き地上デジタル放送をご覧いただくために地デジの準備をお願いします



- 地デジ受信の3つの方法
- 1 アナログテレビ
● 貴社のケーブルテレビと契約するケーブルのSTB(セットトップボックス: デジタルチューナー)を設置。今お使いのアナログテレビに接続して視聴。
 - 2 デジタルテレビ
● デジタルテレビに買い替える。
 - 3 アナログテレビ
● 地デジチューナーを購入する。今お使いのアナログテレビに接続して視聴。

まとめ

ケーブルテレビのデジアナ変換サービスは、平成27年3月までに終了します。

ケーブルテレビのデジアナ変換サービスは2015年3月までに終了します



デジタル受信の準備をお急ぎください
総務省 地デジコールセンター
0570-07-0101
受付時間 9:00~18:00
※土日祝日を除く

総務省

総務省の仕事に関わる重要キーワードについてわたしたちが答えます!



行政さん

担当分野: 行政組織、行政運営



地域さん

担当分野: 地方行財政



通信さん

担当分野: 情報通信



統計さん

担当分野: 統計調査



防災さん

担当分野: 消防・防災

March 2014
Vol.159
3
月号

総務省

Ministry of
Internal Affairs and
Communications
MIC

CONTENTS

教えて! 総務省

3 「デジアナ変換について教えて!」

◆特集

4 平成26年3月1日(土)~7日(金)
春季全国火災
予防運動を実施します!

MIC FOCUS

8 国民視点の行政を実現する!
行政評価局調査

MIC NEWS 01

12 総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会による
独立行政法人評価

MIC NEWS 02

14 オンライン申請を活用しましょう!!

MIC NEWS 03

16 「ESD」をご存じですか?

MIC NEWS 04

18 総務省統計研修所からのご案内

地方のかがやき

20 豊かな自然環境を背景に
農業地域と臨海工業地帯が同居

愛媛県 西条市

平成25年度 全国統一防火標語
消すまでは心の警報ONのまま

平成26年3月1日(土)～7日(金)

春季全国火災 予防運動を 実施します!

特集



平成24年の1年間に、
全国で発生した火災の総件数は、44,189件。
1日あたり約121件の火災が
発生していたことになります。
火災を未然に防ぐために、国民一人ひとりが、
防火意識を高めることが大切です。

年間千人以上が 住宅火災の犠牲に

平成24年中の火災による総死者数は1721人、このうち、住宅火災による死者数は、放火自殺者などを除くと1016人と半数以上を占めています。

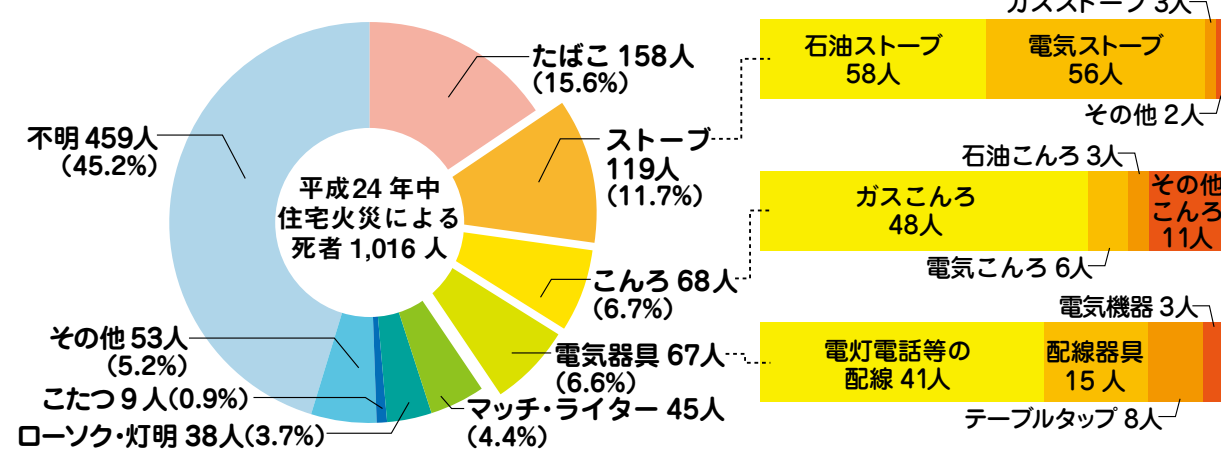
住宅火災による死者数は徐々に減少していますが、10年連続で千人を超えているなど、尊い生命が失われる状況が続いています。火災による犠牲者を減らすためには、日頃から一人ひとりが生活の中で防火意識を高めることが大切です。

消防庁では、今年も3月1日(土)から7日(金)までの7日間、「春季全国火災予防運動」を実施します。

今回の火災予防運動では、「住宅用火災警報器」の設置の働きかけをはじめとする「住宅防火対策の推進」や「放火火災・連続放火火災防止対策の推進」「多数の観客等が参加する行事に対する火災予防指導等の徹底」といったことを重点項目として実施要綱に定めています。

なお、気象条件等の関係から一部の道県においては時期をずらして実施していますので、実施時期や内容等の詳細については、お近くの消防本部にお問い合わせください。

■住宅火災の発火源別死者数（平成24年中、放火自殺者等を除く）



実施要綱に定める重点項目

住宅防火対策の推進



放火火災・連続放火火災防止対策の推進



特定防火対象物等における防火安全対策の徹底



製品火災の発生防止に向けた取組の推進



多数の観客等が参加する行事に対する火災予防指導等の徹底

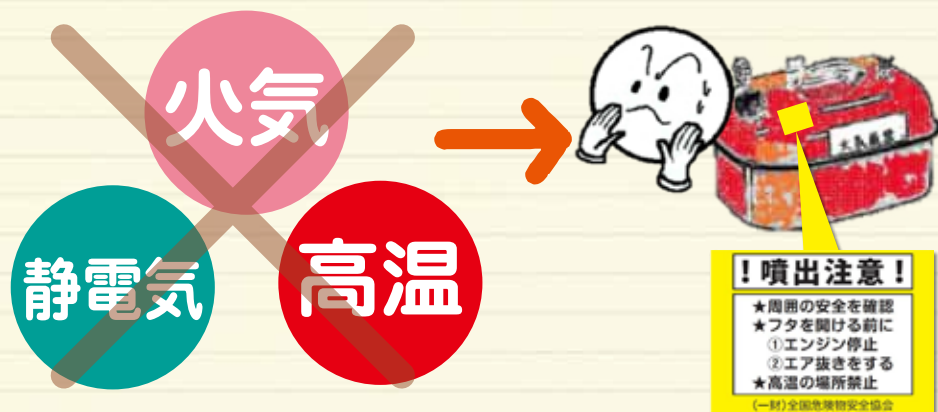


林野火災予防対策の推進



ガソリンの取り扱いに気をつけよう!

ガソリンは取り扱い方を間違えると大変危険です!



ガソリンの危険性

- 40℃でも引火する。
- 揮発性が高く、その蒸気は空気より重いため、低所に滞留しやすい。
- 静電気が発生しやすく、その静電気の火花によって火災が発生しやすい。

!噴出注意!

★周囲の安全を確認
★フタを開ける前に
①エンジン停止
②エア抜きをする
★高温の場所禁止
(一財)全国危険物安全協会

保管・注油時の注意事項

保管時

- 直射日光のあたる場所や高温の場所で保管しない。
(冷暗所で保管する)
- 保管時はフタをしっかり閉める。
- 携行缶の規定容量を守る。

注油時

- 火気の近くで取り扱わない。
- 周囲に人がいないか確認する。
- 通風・換気の良い場所で取扱う。
- ガソリンの噴出・吹きこぼしに注意する。
- フタを開ける前にエア抜きをする。
- ゆっくりとフタを開ける。

- ①ガソリンは携行缶に入れましょう!
- ②灯油用ポリタンクは、ガソリン用の容器ではありませんので、絶対に使用しないでください。
- ③セルフスタンドなどでの一般客による携行缶へのガソリンの注油は厳禁です。
- ④携行缶のふたを開ける前には、注意表示シールに書かれている事項を確認しましょう!

使わなくなった消火器はリサイクル窓口へ

使わなくなった消火器を放置していませんか。
消火器を屋外や水回りなどの湿気が多い場所に長い間放置すると腐食が進み、十分に機能しなかったり、破裂して事故につながる危険があります。消火器は、お近くの消火器販売店などのリサイクル窓口への持ち込みや回収依頼、または郵送をすることでリサイクルができます。使わなくなった消火器や、サビや変色などの腐食、キズやへこみのある消火器をお持ちの方は、放置せずにリサイクルをお願いします。詳しいリサイクルの方法、お近くのリサイクル窓口については、消火器販売店または下記にお問い合わせください。



長い間放置され腐食の進んだ消火器



(株)消火器リサイクル推進センター
ホームページ <http://www.ferpc.jp/>
代表電話 ☎03-5829-6773

行事やイベントに参加しよう!!

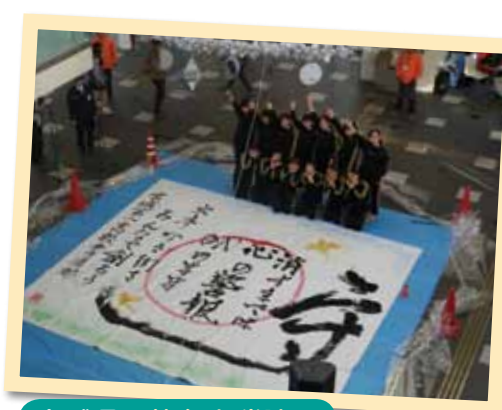
春季全国火災予防運動の期間中には、全国各地で防災訓練や防火講演会といった様々な行事やイベントが開催されますので、防火に対する正しい知識や技能の習得のため、積極的に参加してみてください。

平成24年中の住宅火災による死者のうち、65歳以上の高齢者が約7割を占めています。

これは、年をとると目や耳が不自由になり、火災に気づくのが遅れたり、あるいは火災に気づいても若い人のように迅速に動けず逃げ遅れてしまうといったことが原因のひとつとして考えられています。

こつこつと高齢者を始めとする、火災発生時の要援護者を地域ぐるみでサポートできるような、積極的な取り組みを進めましょう。

平成25年秋季全国火災予防運動の様子



宮城県 仙台市消防局

防火フェアでの書道パフォーマンス



香川県 高松市消防局

鉄道車両からの救出訓練



山口県 下関市消防局

ちびっ子救助体験



山梨県 東山梨消防本部

幼年消防クラブによる防火パレード



神奈川県 大磯町消防本部

女性防火クラブによる火災予防広報宣伝



青森県 八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部

幼年消防クラブ員による放水体験



石川県 内灘町消防本部

AEDを使用した心肺蘇生訓練



兵庫県 宝塚市消防本部

応急救護訓練



奈良県 中吉野広域消防組合消防本部

露天商に対する防火指導

科学研究費補助金等の適正な使用の確保に関する行政評価・監視

勧告日：平成25年11月12日 勧告先：文部科学省

科学研究費補助金（科研費）等の適正な使用が強く要請されている中で、文部科学省は平成19年に大学等の研究機関に対し、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を通知するなど、不正使用防止に関する取組を行っているが、同ガイドライン施行後においても不適切な経理や不正使

用が後を絶たない状況となっている。

この行政評価・監視は、以上のような状況を踏まえ、科研費等の適正な使用を確保する観点から、不正使用防止に向けた体制の構築状況、使用ルールの運用状況等を調査し、関係行政の改善に資するため実施したもの。

預け金・プール金・無駄遣いの防止

問題点

- 研究に係る物品購入や役務契約における発注・検収について、事務局の関与がない又は不十分な大学あり。
- 事務局による非常勤雇用者の勤務条件や勤務状況の確認を未実施、また、換金性の高いパソコンを消耗品扱いするなど、勤務管理や購入設備・備品の管理が不十分な大学あり。
- 研究期間最終年度末に高額機器や多数のパソコン等を購入、年度末に研究費の3割以上を執行など使い切り抑止対策が不十分な大学あり。



勧告事項

- 物品購入等の発注・検収を事務局の責任の下で実施することについて、具体的な基準・指針等を作成し、徹底させること。（預け金の防止）
- 謝金支給・備品の管理を事務局の責任の下で実施することについて、具体の対応を義務化し、徹底させること。（プール金の防止）
- 科研費が計画的に執行されるよう管理を徹底させること。（無駄遣いの防止）

間接経費の使途の明確化

問題点

- 「競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針」では、間接経費の使用に当たり、研究機関は使用に関する方針等を作成することとされているにもかかわらず、使用方針を未作成の大学あり。
- 文部科学省では、研究機関における間接経費の使用実態の把握が不十分。また、間接経費の運用状況についての評価も未実施。



勧告事項

- 間接経費の使用方針の作成状況や使用実態等を把握し、適正な管理等に必要な事項を明示すること。
- 間接経費の運用状況に係る評価を行い、その結果を公表すること。

文科省による指導の厳格化

問題点

- 預け金、プール金等防止対策に関し、文部科学省等による現地調査では、問題点等があった場合でも全て口頭による指摘のみ。また、指摘事項に係る改善状況の事後確認も未実施。



勧告事項

- 研究機関に対し、科研費等の管理・監査に係る指導を徹底すること。
- 指導により講じた措置や判明した要改善事項については、記録に残し、研究機関においてその後の確実な改善が図られるよう、フォローアップを的確に実施すること。
- 科研費等の管理・監査体制の整備が不十分な研究機関に対する実効性のあるペナルティ措置を設け、その厳格な運用を図ること。

国民視点の行政を実現する！ 行政評価局調査

現在調査中のテーマ（平成26年3月現在）

調査名等	調査時期
消費者取引に関する政策評価	平成24.12.3～
震災対策の推進に関する行政評価・監視—災害応急対策を中心として—	平成24.12.3～
刑務所出所者等の社会復帰支援対策に関する行政評価・監視	平成25.3.1～
設立に認可を要する法人に関する行政評価・監視—国民一般を対象としたサービスを提供する法人を中心として—	平成25.3.1～
生活保護に関する実態調査	平成25.8.1～
外国人旅行者の受入環境の整備に関する行政評価・監視	平成25.8.1～
気象予測の精度向上等に関する行政評価・監視	平成25.8.1～
規制の簡素合理化に関する調査	平成25.8.1～
PFIの推進に関する行政評価・監視	平成25.9.20～
食育の推進に関する政策評価	平成25.12.2～
医師等の確保対策に関する行政評価・監視	平成25.12.2～
道路交通安全対策（自転車安全対策）に関する行政評価・監視	平成25.12.2～
温室効果ガスの排出削減に係る国の補助事業に関する行政評価・監視	平成25.12.2～

行政評価局調査とは、各府省の業務や複数府省にまたがる政策の実施状況について調査を行い、課題や問題点を把握・分析し、その結果を基に、関係府省へ見直しや改善事項を指摘することで、よりよい行政へつなげていくものです。

具体的には、①調査テーマの選定、②調査の実施、③改善事項の調査を紹介いたします。

今回の調査は、最近勧告を行った調査、フォローアップを行った2本の調査を紹介いたします。

行政評価局調査とは、各府省の業務や複数府省にまたがる政策の実施状況について調査を行い、課題や問題点を把握・分析し、その結果を基に、関係府省へ見直しや改善事項を指摘することで、よりよい行政へつなげていくものです。

調査テーマは、内閣の重要課題を踏まえ、行政全域をカバーしつつ選定しています。

今回は、最近勧告を行った調査、フォローアップを行った2本の調査を紹介いたします。

最近の勧告・フォローアップ等実績

調査名	勧告等対象機関	勧告日	フォローアップ	
			1回目公表	2回目公表
社会資本の維持管理及び更新に関する行政評価・監視	国土交通省、厚生労働省	平成24.2.3	平成24.9.11	平成25.11.29
申請手続に係る国民負担の軽減等に関する実態調査結果に基づく勧告（東日本大震災関連）	内閣府、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省	平成25.3.1	平成25.11.1	
高齢者の社会的孤立の防止対策等に関する行政評価・監視	内閣府、総務省（消防庁）、厚生労働省、経済産業省	平成25.4.9	平成25.12.26	
外国人の受入れ対策に関する行政評価・監視—技能実習制度等を中心として—	法務省、外務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省	平成25.4.19	平成26.1.17	
医療安全対策に関する行政評価・監視	厚生労働省	平成25.8.30		
農業水利施設の保全管理に関する行政評価・監視	農林水産省	平成25.9.27		
申請手続に係る国民負担の軽減等に関する実態調査（一般手続関連）	金融庁、法務省、財務省、厚生労働省、経済産業省、環境省	平成25.11.1		
科学研究費補助金等の適正な使用の確保に関する行政評価・監視	文部科学省	平成25.11.12		
特別の法律により設立される民間法人等の指導監督に関する行政評価・監視	国家公安委員会（警察庁）、金融庁、総務省、法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省	平成25.12.13		
契約における実質的な競争性の確保に関する調査の結果に基づく勧告—役務契約を中心として—	全府省（18府省）	平成26.1.28		

Twitterで最新情報を随時発信しております。右記QRコードからアクセスしてください。



社会資本の維持管理及び更新に関する行政評価・監視 (2回目のフォローアップ)

勧告日：平成24年2月3日 勧告先：国土交通省、厚生労働省
1回目の回答日：平成24年9月11日 2回目の回答日：平成25年11月29日

我が国の社会資本は高度経済成長期に集中的に整備され、現在、これらの老朽化が急速に進行する一方、国・地方とも財政的に厳しい状況。このため、港湾施設、空港施設、上水道施設、下水道施設及び河

川管理施設の維持管理状況、長寿命化計画等の策定状況等を調査し勧告。この勧告に対し、フォローアップを行った結果は以下のとおり。

法令台帳等の整備

問題点

●施設の管理者等は、施設の現状等を把握するため、法令等に基づく台帳等を整備することとされているが、台帳等が未整備、記載すべき事項が未記載など台帳等の整備が不十分。

定期点検等の実施

問題点

●施設の管理者等は、法令・マニュアル等に基づき、定期点検、補修等を実施することとされているが、定期点検、点検結果等に基づく必要な補修の実施が不十分。

長寿命化計画等の策定の推進

問題点

●施設の管理者等は、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減や予算の平準化等を図るため長寿命化計画等を策定することとされているが策定が不十分、また、計画策定による効果の把握・検証が不十分。

改善事項の指摘

改善結果

●国の施設について法令に基づく台帳等を整備済み。(空港、河川)
●地方公共団体に対し台帳等の適切な整備を要請。(港湾、下水道、河川)

改善結果

●国の施設について定期点検・補修等を適切に実施。(空港、河川)
●地方公共団体に対し、施設の総点検の実施を要請(港湾、下水道)、講習会の開催などによる技術的支援を実施。(港湾、上水道、下水道)

改善結果

●国の施設について計画策定。(平成22年度0%→平成24年度30%)(河川)
●計画策定による効果の算出方法を確立・運用。(港湾、空港)
●地方公共団体に対し講習会の開催、情報提供など計画策定に向けた支援を実施。(上水道、下水道)
●市町村による下水道長寿命化計画策定。(平成23年度19.5%→平成24年度34.8%)

高齢者の社会的孤立の防止対策等に関する行政評価・監視 (1回目のフォローアップ)

勧告日：平成25年4月9日 勧告先：内閣府、総務省(消防庁)、厚生労働省、経済産業省
回答日：平成25年12月26日

高齢者単身世帯・高齢夫婦世帯は増加傾向にあり、これらの世帯はいわゆる「社会的孤立」のリスクが高く、孤立死等の様々な社会問題が生じるおそれがある。また、大規模災害による犠牲者には高齢者が多く、災害発生時の要援護者支援の充実・強化が急

務である。そこで、高齢者の社会的孤立の防止対策及び災害時の保護を推進する観点から、実態を調査し、勧告を行った。この勧告に対し、どのような改善措置が実施されたかフォローアップを行った結果は以下のとおり。

日常における高齢者の社会的孤立の防止対策の効率的・効果的な実施

問題点

●市区町村等が行う社会的孤立の防止に関する国庫補助事業で、利用者のニーズ把握が不十分であるなどにより、実績が低調になっている例あり。
●市区町村において、社会的に孤立している高齢者の実態把握に必要な情報の種類・内容が分からないなどにより、これが進まず。

災害時における高齢者等の避難支援対策の充実強化

問題点

●市区町村において、個人情報の利用・提供に対する住民感情への懸念などにより、災害時要援護者名簿の作成、避難支援者への提供が進まず。

改善事項の指摘

改善結果

●平成25年度実施要綱、補助金の交付方針に係るQ&Aに、市区町村において、的確なニーズ把握に基づき事業を実施するよう明記し(平成25年5月)、指導。(厚生労働省)
●実績低調な事業者から改善策の提出を求め、必要な指導を実施するとともに、改善実績の報告を要請。(経済産業省)
●孤立(死)の実態把握のための手法(必要な情報の内容)等を取りまとめ、都道府県及び市区町村に情報提供予定。また、全国1,742市区町村の実態把握の有無、今後の実施予定等について取りまとめ、情報提供をするとともに、今後も継続実施を予定。(厚生労働省)

改善結果

●災害対策基本法を改正し(平成25年6月)、市町村における名簿の作成義務、名簿作成時における保有個人情報の内部利用、作成した名簿の内部利用及び民生委員等の避難支援等関係者への提供に係る事項などを規定。(内閣府、総務省(消防庁))

独立行政法人評価

独立行政法人とは

独立行政法人は、公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務・事業のうち、国が直接実施する必要はないが民間にゆだねると実施されないおそれのあるものなどを実施する法人です。平成26年2月現在、全部で100法人があります。

この独立行政法人については、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会（以下「政独委」という。）が、法人の適正、効果的かつ効率的な運営の実現を図るため、①中期目標期間終了時の事務・事業の見直しと、②毎年度の業務実績に関する二次評価を行っています。



政独委の行う独立行政法人評価は、
①勧告の方向性、②二次評価の2本の柱で成り立っています。

指摘の具体例

国立高等専門学校機構 (文部科学省)

- 国立高等専門学校は、全国51校が個別に設置された経緯があるが、その後、社会状況が大きく変化したため、51校全体としてミッションを達成していくために、本法人本部がイニシアティブを取って、各学校の配置の在り方の見直し及び学科再編の実施

労働者健康福祉機構 (厚生労働省)

- 労災病院事業について、平成24年度末時点で32病院のうち18病院が赤字、繰越欠損金残高は380億円となっており、経営改善が進んでいない状況を踏まえ、本部主導の下、病院ごとに詳細な繰越欠損金の解消計画を策定するとともに、国立病院機構等の取組を参考とした経営改善を推進

①勧告の方向性

各主務大臣は、各独立行政法人の中期目標期間終了時に、必要性、有効性、適切性、効率性、質の向上等の観点から組織・業務の全般にわたる見直しを行います。その際、政独委は主要な事務・事業の改廃に関する指摘を「勧告の方向性」という形で取りまとめ、各主務大臣に通知しています。

今年度は、平成25年度末に中期目標期間が終了する14の独立行政法人等を対象に、(1)法人のミッションを踏まえた事務・事業の見直し、(2)業務実施体制の見直し、(3)その他の見直し等に係る指摘を取りまとめ、主務大臣に通知しました。(詳細については総務省HPをご覧ください。http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/80794.html)

共通意見の具体例

原子力施設等の安全管理

- 原子力施設等を有する法人については、規制当局の評価結果、当該評価結果を踏まえた法人の取組、法人の自主的なリスクマネジメントも含めた安全管理の取組の状況、評定に至った理由を十分に明らかにすることにより一層厳格な評価を行うことが望ましい。

人材育成業務の成果・効果の明確化

- 人材育成業務を行っている法人については、当該業務の成果・効果について、客観的かつ具体的な指標を設定させ、業務の実績と指標に対応した成果・効果の発現状況及びそれらの関連性等を明らかにした上で、より一層厳格な評価を行う必要がある。

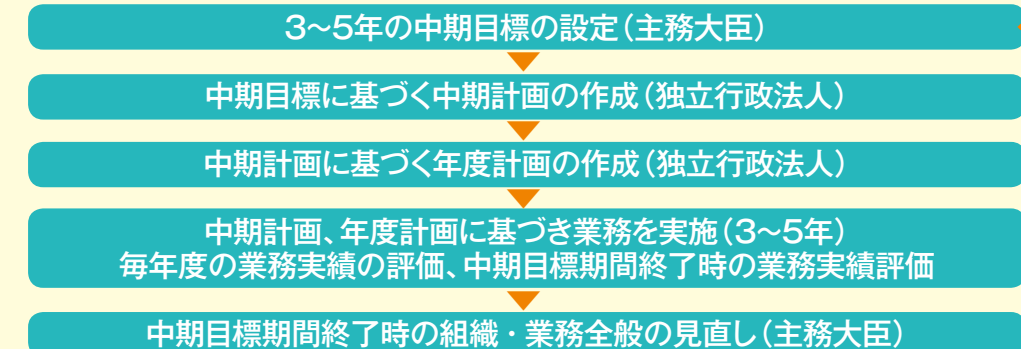
②二次評価

毎年度及び中期目標期間終了時に、各府省の独立行政法人評価委員会は、各法人の業務実績についての評価（一次評価）を行います。政独委は一次評価について、客観的かつ厳正な実施を確保するため、府省横断的な視点から厳格な評価（二次評価）を行い、各府省評価委員会に意見を通知しています。

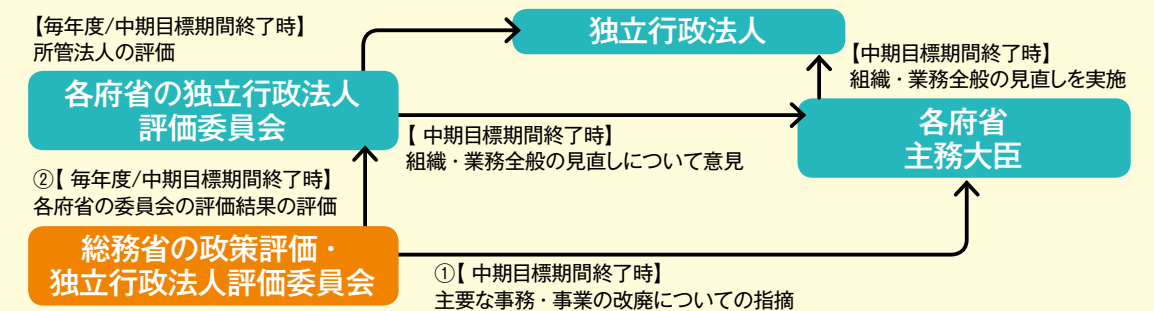
今年度は、平成24年度における全102法人の業務実績評価について二次評価を行い、すべての府省評価委員会に対して共通意見を通知し、個別に改善を要する事項があった府省評価委員会に対しては個別意見を通知しました。(詳細については総務省HPをご覧ください。http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/80795.html)

独立行政法人の業務運営の流れと独立行政法人評価の仕組み

業務運営の流れ



評価の仕組み



Column 独立行政法人改革

制度発足後10年以上が経過した独立行政法人制度については、行政改革推進会議等において、制度・組織両面にわたる見直しが行われた結果、平成25年12月24日に「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」が閣議決定され、制度面の改

革については、27年4月からの実施を目指すこととされました。この閣議決定では、主務大臣が法人に的確かつ明確な目標を付与し、主務大臣自ら評価も行うとともに、第三者が外部から点検する仕組み等が導入されることとなっています。

News 02

オンライン申請を 活用しましょう!!

重点手続分野別のオンライン利用状況

(単位：件、%)

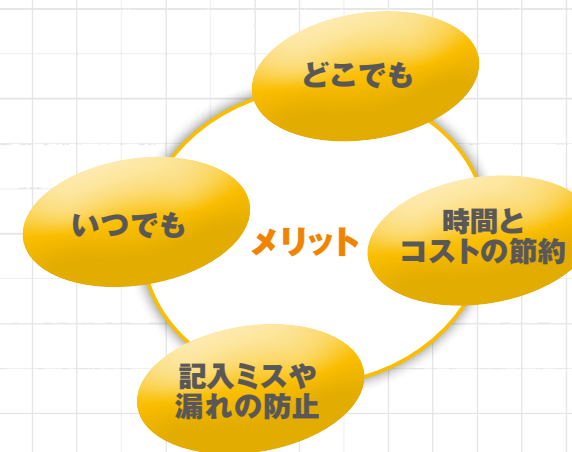
手続分野(手続数)	21年度	22年度	23年度	24年度		
	オンライン利用率(%)			申請等件数	オンライン利用件数	オンライン利用率(%)
登記(5)	44.6	50.0	54.0	183,929,639	106,265,385	57.8
輸出入・港湾(20)	94.3	94.9	95.3	48,279,657	46,162,820	95.6
国税(15)	42.9	46.8	50.8	34,621,109	18,233,812	52.7
社会保険・労働保険(21)	1.4	1.7	2.7	148,698,231	6,185,331	4.2
産業財産権出願(1)	93.0	93.6	94.2	2,834,769	2,669,057	94.2
自動車登録(1)	10.1	24.9	50.8	1,408,708	830,389	58.9
生命保険関係(2)	100.0	100.0	100.0	481,686	481,686	100.0
無線局免許(2)	53.5	63.8	57.0	250,573	169,308	67.6
採捕数量等の報告(1)	99.8	99.8	98.8	154,142	153,443	99.5
経済産業統計(2)	35.0	36.5	36.2	391,035	140,831	36.0
特殊車両通行許可(1)	48.1	61.3	65.1	247,616	187,239	75.6
重点手続(71)全体	33.5	37.1	40.4	421,297,165	181,479,301	43.1

(注)「重点手続」とは、年間申請等件数が100万件以上の手続や100万件未満であっても主に企業等が反復・継続して利用する手続を選定し、オンライン利用の利便性の向上に重点的に取り組んでいくこととしたものです。重点手続は、登記、国税、社会保険・労働保険、輸出入・港湾手続等の分野を中心に71種類あり、オンラインで利用可能な国の手続の総申請等件数の9割を占めています。

オンライン申請のメリット

行政機関への申請・届出等をインターネットを利用して行うオンライン申請は、現在、登記、国税、社会保険・労働保険、輸出入・港湾等様々な手続分野で活用されています。

オンライン申請の一番のメリットは、行政機関の窓口に出向くことなく、都合のよい時間帯に自宅やオフィスから申請届出等を行うことができるため、手続に要する時間やコストを節約できる点にあります。特に、行政機関が遠隔地にあたり、行政機関の窓口が混雑している時期に申請・届出等を行う場合にはなおさらです。



平成24年度 オンライン申請の利用状況

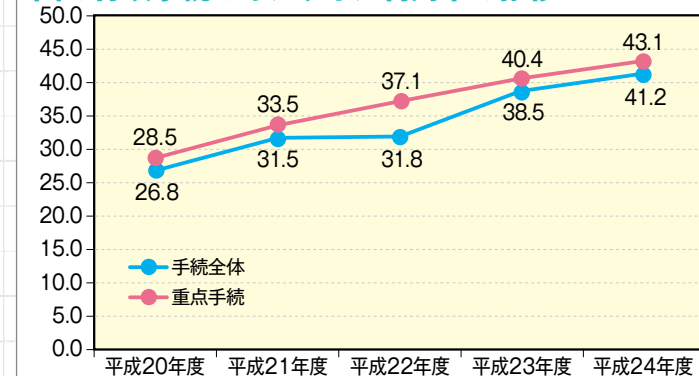
また、手続によっては、オンライン申請を行う場合、手数料の安いもの、全部又は部の添付書類の提出が不要なもの、書面申請よりも事務処理が早いものなどがあります。

このように、オンライン申請は、利用者にとって申請・届出等に係る事務処理の負担を軽減する有効な方法・手段といえます。

国に対する申請・届出等手続の中で、オンラインでの利用が可能な手続は、平成24年度においては、7千188種類ありました。

これらの手続の平成24年度のオンライン利用率(申請・届出等件数に占めるオンライン利用の割合)は、41.2%(4億5千849万6千901件中1億8千896万305件)でした。このうち、国民や企業による利用頻度の高い重点手続(注)のオンライン利用率は、43.1%(4億2千129万7千165件中1億8千147万9千301件)となっています。

国の行政手続のオンライン利用率の推移



の利用が可能な申請・届出等手続全体では、27ポイント増加(23年度38.5%)し、重点手続についても、27ポイント増加(23年度40.4%)しています。

増加した主な理由としては、「新たなオンライン利用に関する計画」(平成23年8月3日「戦略本部決定」)に基づき、重点手続を中心に、業務プロセス改革を実施し、申請に必要な書類の削減・簡素化(バックオフィス連携によ

オンライン利用の 更なる普及に向けて

平成25年6月に閣議決定された「世界最先端IT国家創造宣言」では、オンライン申請に関し、「2013年度中に、これまでのベーストプラクティスも参考にしつつ、オンライン手続の利便性向上に向けた改善方針を策定する」こととされており、現在、関係府省において検討が行われています。

また、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)の施

オンライン申請利用の 御案内

毎年3月～4月は、従業員の退職や入社の時期で、各会社による雇用保険や健康保険・厚生年金保険等の被保険者の資格得・喪失手続等のため、ハローワークや年金事務所等関係機関の窓口が相当混雑します。

このような時にこそ、オンライン申請が大変便利です。

これら社会保険・労働保険関係手続のオンライン申請は、電子政府の総合窓口(e-Gov)で受付けています。

この機会に、窓口申請からオンライン申請に切り替えてはいかがでしょうか?

社会保険・労働保険関係手続のオンライン申請の窓口はこちらです。

<http://shinsei.e-gov.go.jp/menu/>



総務省ではESD関連施策として「子ども農山漁村交流プロジェクト」を実施しています

意義

- 農山漁村での様々な体験を通じた子どもたちの生きる力の育成。
- 「コミュニケーション能力」「自主性・自立心」「学習意欲」などが向上。
- 都市と農山漁村の交流を創出することによる農山漁村地域の再生や活性化。

内容

- 小学校の児童が行う宿泊体験活動。
- 農山漁村での自然体験や農林漁業体験等を行う機会が確保されているもの。



事例紹介 大館市(秋田県)における子ども農山漁村交流プロジェクト

概要

大館市立釈迦内小学校6学年が、夏期休業中に3泊4日の体験活動を実施。(秋田発・子どもふるさと交流推進事業を一部活用)

大館市では、子どもたちの人間力と協働力の向上のための「ふるさとキャリア教育」を地域と連携して推進しています。



内容

活動場所

- 北海道木古内町(木古内まちづくり体験観光推進協議会)

日程

- 1日目** 開会式、砂金掘り体験、バーベキュー、お寺泊
- 2日目** 漁業・酪農の体験(ホタテ貝養殖・漁船体験、搾乳体験等)、木古内小学校との交流、地域清掃活動、民泊
- 3日目** 漁業の体験(こんぶ干し・地引き網体験、魚さばき体験等)、海あそび、民泊
- 4日目** 受入先との思い出タイム、修了式

特徴

- 「釈迦内サンフラワープロジェクト」の収益を活動費として活用「釈迦内サンフラワープロジェクト」…地域の皆さんと栽培、収穫したヒマワリより、「ひまわり油」を製油して販売。

成果

- 農山漁村の生活等への関心が高まり、児童には地域への愛着や感謝の念が醸成された。また、食に対する考えが深まるなど効果がみられた。受入先でも、人のつながりの大切さを認識する機会となっている。

詳しくはインターネットからご覧いただけます。

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/kodomo.html

「ESD」をご存じですか?

ESD: Education for Sustainable Development (持続可能な開発のための教育)の略称



ESDとは、環境、貧困、人権、平和、開発といった現代社会の様々な課題を、自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、持続可能な社会づくりの担い手を育てるための教育です。

日本からの提案を受け、国連総会にて、2005~2014年の10年間で「国連ESDの10年」とすることが決議され、世界中でESDが推進されています。

総務省では、持続可能な地域づくりの観点から、農山漁村での様々な体験を通じて、子どもの生きる力を育成する「子ども農山漁村交流プロジェクト」を文部科学省・農林水産省と連携して、2008年から取り組んでいます(P17参照)。

本年2014年は、国連ESDの10年の締めくくりの年です。

2014年11月に日本で「ESDに関するユネスコ世界会議」が開催されます



世界各国における「国連ESDの10年」でのESDの取組の成果や2015年以降のESDの推進方策について話し合われるもので、愛知県名古屋市及び岡山県岡山市で開催されます。
(<http://www.unesco.org/new/jp/unesco-world-conference-on-esd-2014/>)

閣僚級会合及び全体の取りまとめ会合

- 愛知県名古屋市(招待者約千人)
- 11月10日(月)~12日(水): 閣僚級会合及び全体の取りまとめ会合
- 11月13日(木): 国内関係者によるフォローアップ会合



会場: 名古屋国際会議場

【今後の関連イベント】
半年前イベント
(2014年5~6月ごろ)
あいち・なごやのESD交流・発信の場
(2014年11月)

ESDユネスコ世界会議あいち・なごや支援実行委員会
<http://www.esd-aichi-nagoya.jp/>

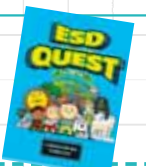
各種ステークホルダーの主たる会合

- 岡山県岡山市(成果は、愛知県名古屋市での会議に活かされます)
- 11月4日(火)~7日(金): 持続可能な開発のための教育に関する拠点の会議(グローバルRCE会議)
- 11月6日(木)~8日(土): ユネスコスクール世界大会
- 11月7日(金): ユース・コンファレンス
- ※10月9日(木)~11日(土): ESD推進のための公民館-CLC国際会議
- 【今後の関連イベント】
半年前イベント
(2014年5~6月ごろ)
3か月前イベント
(2014年7~8月ごろ)
おかやまESD交流発信の場
(2014年10月、11月)



ESDに関するユネスコ世界会議岡山支援実行委員会
http://www.city.okayama.jp/esd/esd_00055.html

- ESDスローガン「あなたの毎日が、未来になる。」
- ESDフェイスブック
- ESDをわかりやすく説明するストーリーブック「ESD QUEST」をダウンロードできます。
(<http://www.mext.go.jp/unesco/004/1339957.htm>)



News 04

総務省 統計研修所からののご案内

統計研修所は、大正10(1921)年、国勢院第一部(後の内閣統計局)に統計職員養成所が設置されたのが始まりです。その後、幾度かの変遷を経て、平成13年の総務省発足に伴い、研修業務に加えて、統計理論・技術の研究機能を拡充した組織となりました。平成15年4月には総務省の施設等機関となり、文教研修施設の指定を受けました。

統計研修所の業務

統計研修

統計研修所では、統計に関する我が国で唯一の専門研修機関として、国、地方公共団体及び政府関係機関の職員に対し、統計の作成、利用に必要な理論や分析手法についての知識及び技能の習得を目的とした様々な研修を実施しています。

研修課程には、入門課程、基礎課程、本科課程、総合課程、専門・応用課程等があります。



★社会経済情勢に応じた研修内容の充実を図っており、平成26年度は「教育関係者向けコース」を新たに開設する予定です。教育関係者(教員など)と、教育関係者向けの研修を企画・実施する国、地方公共団体の職員を対象とした研修です。



研修課程	研修期間	定員(名)	研修概要	主な科目
教育関係者向けコース	8月22日(金) 1日	58	統計表の読み取り方や利用時の留意点など、授業に役立つヒントを紹介	統計データの探し方、見方 統計データの利用方法 授業に役立つ資料づくり

統計に関する総合的な調査・研究

共同研究 (リサーチペーパー)

統計研修所では、社会経済情勢の変化に対応した様々な統計需要に適切に対応できるよう、客員教授や外部有識者とも連携し、統計の高度利用の研究、統計技術に関する調査研究、統計調査に密接した研究などを行っており、その成果は「リサーチペーパー」として刊行しています。

統計研究彙報の刊行

統計に関する研究の成果を取りまとめ、紹介することを目的として、昭和25年3月の創刊以来、原則として年1回刊行しています。

平成26年3月に刊行する第71号には、①労働力調査における季節調整法の Reg・ARIMAモデルの適用、②マイクロデータにおける匿名化技法の適用可能性の検証、③全国消費実態調査と家計調査を用いて、4テーマについて、掲載を予定しています。

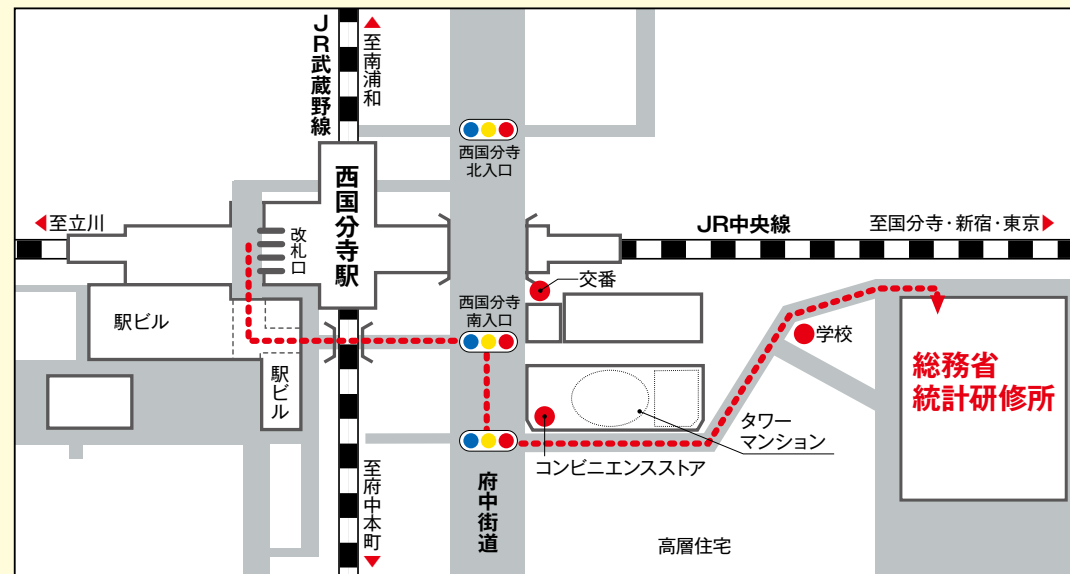
学会・研究会における報告・発表

統計研修所は、統計関連の学会に会員として参加しています。各学会の大会・研究会においては、共同研究の成果や職員が行った研究・分析などの成果を発表するとともに、各分野の研究動向などに関する最新の情報収集に努めています。



統計研修所移転のお知らせ

★総務省統計研修所は、総務省情報通信政策研究所との施設共同利用に伴い、平成26年3月末、東京都国分寺市に移転します。



◎移転先

所在地 〒185-0024 東京都国分寺市泉町2-11-16

◎交通

JR中央線・武蔵野線「西国分寺」駅下車 南口から徒歩6分

◎お問合せ先

総務省統計研修所企画課企画係

E-mail o-kenkikaku@soumu.go.jp

◎研修生宿泊施設



詳しくは、ホームページをご覧ください。

統計研修所の最新情報はこちら!

統計研修所

検索

<http://www.stat.go.jp/training/index.htm>

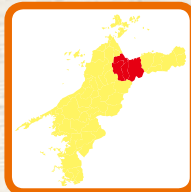
西条絶景 Landscape

市内のいたるところで
自然の水が噴き出る「水の都」



地方の
かがやき

愛媛県



豊かな自然環境を背景に
農業地域と臨海工業地帯が同居

西条市

愛媛県

さいじょうし

鉄板ナポリタン
熱々の鉄板に卵が敷かれた、西条名物のナポリタン。市内の喫茶店やレストランで提供される

西条市

白い羽のポスト

西条市では、亡くなった大切な人
にあてた『千の風になったあなた
へ贈る手紙』を全国から募集、専
用ポストでも応募を受け付けた



PROFILE

- 人口計…113,786人(2013年12月末日現在)
- 面積…509.07km²
- HP…<http://www.city.saijo.ehime.jp/>

1 西条市一望
内陸は水田を中心とした農業地帯、臨海部の埋め立て地は造船や鉄鋼などの工業地帯として発展

2 石鎚山
標高は1982mで、西日本最高峰。日本百名山のひとつであり、山岳信仰の山として知られる

3 うちぬき
環境省「名水百選」に選定されている「うちぬき」。市外からも水を汲みに来る人たちが絶えない

4 旧西条藩陣屋跡の大手門
松平家ゆかりの西条藩三万石城下町として栄え、陣屋跡には大手門が残る(現・県立西条高校)

5 中山川溪谷
数千万年前の地殻変動で形成され、県の天然記念物に指定されている「衝上断層」が見られる

6 絶滅危惧種のカブトガニの幼生放流
「生きている化石」と呼ばれるカブトガニを飼育。1994年からは、河原津海岸で幼生を放流している

7 鉄道歴史パーク in SAIJO
四国で唯一の鉄道博物館がある「鉄道歴史パーク in SAIJO」。第4代国鉄総裁・十河信二記念館も併設

8 王至森寺のキンモクセイ
国指定の天然記念物「キンモクセイ」で有名な王至森寺。環境省の「かおりの風景百選」に選定

9 西条まつり
西条まつりのメイン、伊曾乃神社祭礼(10月15-16日)では77台ものだんじりが町内を練り歩く



南に四国山地、西日本最高峰の石鎚山を望み、北は瀬戸内海に面した海岸線を有する西条市です。山から海へ地形は多彩に表情を変え、そこにさまざまな産業や文化を育んできました。現在の市域は、平成16年に西条市、東予市、丹原町、小松町が合併して、愛媛県下では久万高原町、西予市に次ぐ第3位の面積を有する自治体となりました。

西条市は「水の都」として知られています。市内を歩くといたるところに「うちぬき」と呼ばれる、自然の水が湧き出るスポットに出会えます。石鎚山系を源流とする加茂川や中山川などの河川の伏流水が平地に蓄えられ、市内の広範囲の場所で、鉄パイプを15〜20m程度打ち込むだけ(「うちぬき」)で良質な地下水が噴き出てきます。市内にある「うちぬき」の数は約200にも及び、生活用水のほぼすべてが地下水で賄われています。

豊かな自然環境を背景とした、四季折々の観光資源も豊富です。春は武丈公園や久妙寺などの桜の名所が、市内に彩りを添えます。夏の夜を飾る風物詩は「丹原七夕夏まつり」、秋は絢爛豪華なだんじりが町内を練り歩く「西条まつり」と、四国でも有数の祭事に、県内外から多くの人々が訪れます。冬は「石鎚スキー場で、ウィンタースポーツが楽しめます。



地方力
02 防災教育

Education 12歳教育推進事業

防災意識を高めることで
将来のリーダーを育成する

西条市は、平成16年に西日本を襲った台風21号、23号によって、1時間に150mm(最大値)という猛烈な降雨に見舞われ、死者5名、家屋の流失や道路の寸断などの甚大な被害を受けました。さらに、東南海・南海地震の発生が今後予想されることから、特に防災に重点を置いたさまざまな施策が実施されています。その重要な施策のひとつが、平成18年から実施している「12歳教育推進事業」です。小学校の最高学年となる6年生(12歳)をひとつの節目と考え、防災を切り口に広く社会に目を向けさせ、思考力、判断力を育てるとするのが、その大きな目

待されています。市内には小学校が26校あり、各校からリーダーが選ばれます。リーダーは防災サミットや防災キャンプに参加し、防災に関する知識と技能を身につけていきます。また、サミット等で身につけた知識や技能は各校の防災教育に役立てています。年に1度は、全児童が参加するサミットも開催され、昨年はベトナム・フエ市の中学生が参加するなど、国際的な交流も実施されてきました。12歳でしっかり防災教育を受けることで、将来の西条市を担う若者の育成が期待されています。

代表児童が参加する防災キャンプ。防災に必要な知識や技能、心構えなどについて、夏休み期間中に1泊2日で学ぶ



グループプロジェクトを進め、年度ごとに「提案」としてまとめる

企業・地域農業者・行政(国と地方)が協同で
農業活性化に取り組む
西条農業革新都市総合特区地域活性化方針
(総合特別地域の指定と同時に内閣府が公表)

日本経団連
未来都市モデルプロジェクト
サンライズファーム西条の設立
(産業界と地元農業者が連携)

西条市
四国一の経営耕地面積
農業者など様々なプレイヤー
総合6次産業化に向けた取組

相互作用

総合特別区域制度の活用(行政の役割)
規制の特例措置・財政支援・金融支援 など



圃場を見守るネットワークカメラ



レタスの鮮度を保つ実験を実施中



圃場の環境測定を行うセンサーを設置

ラ(視線の動きを捉えることが出来る小型カメラ)を使って作業のノウハウを蓄積し、人材育成に活用する試みなど、ICTの利用は多岐にわたっています。流通過程では、レタスに近赤外光を照射することで鮮度を保持する実験・開発などを産学連携で行い、生鮮野菜の出荷先を関東圏や海外まで広げていく計画も進んでいます。平成26年度には加工センターの整備が予定されており、地域内で野菜の加工を行い、食品・外食産業への販路拡大を目指しています。もともと「うちぬき」の良質

で豊富な水資源と肥沃な農地を抱える西条市です。この豊かな地域において、先端技術を利用しながら、生産から加工、流通までの一貫した取組は大きな注目を集め、県内外からの視察も絶えません。近い将来は、総合特別区域の目標値である地域としての農産物販売額10億円増を達成させる計画です。農業をより魅力的なものにする上で、地域の雇用創出と産業の底上げを図っていくこととしていいます。農業を基盤にした、これまでにない産業創出の取組は、実証期間も後半になり佳境に入ってきました。

GPSを利用したトラクターの自動運転の実験



Revolution

地方力
01 総合6次産業の創出

西条農業革新都市プロジェクト

地域と進出企業が連携した新たな産地化モデル形成

耕地は当初の5ヘクタールから10ヘクタールに拡大



石 鉦連峰の麓に豊かな農耕地が広がる西条市は、経営耕地面積は4953ヘクタール(平成22年)と四国で一番を誇り、県内多数の農業都市として知られています。このような背景のもと、西条市では平成14年度から「総合6次産業都市」の実現に向けた先進的な取組がなされてきました。「総合6次産業」とは、農林水産業(1次産業)を基盤として、そこに製造業(2次産業)の強みを加え、流通・観光(3次産業)にまでつなぎ合わせることで、都市として新しい産業を創出しようとする。1×2×3=6で、総合6次産業というわけです。この全国に先駆けた取組が評価され、平成23年3月には日本経済団体連合会(経団連)が実施している「未来都市モデルプロジェクト」の実証地域に選定されました。この選定を機に、官民連携で取り組む「西条農業革新都市」プロジェクトがスタート。農業分野で実績のある住友化学(株)をパートナー企業に、同年8月には農業法人「(株)サンライズファーム西条」が設立され、先進技術を活かした農業経営の実証プロジェクトが開始されました。現在は、レタスやキャベツなどを

中心に栽培面積を約10ヘクタールまで拡大、そこではICT(情報通信技術)が積極的に活用されています。GPSを活用したトラクターの運転や、ネットワークカメラによる圃場の遠隔地管理、さらに、農業熟練者に取り付けたアイカメ



(株)サンライズファーム西条・栽培管理責任者(農場長)の牛丸博晴さん。「農業を守りながら地域の雇用を創出し、将来的には西条市以外の地域まで農地を拡大したい」と未来を語る。生産と流通をつなぐ加工センターに期待を寄せている。

制作：一般財団法人日本防火・危機管理促進協会 後援：消防庁 全国消防長会

消すまでは

心の警報 ON のまま

春の全国火災予防運動

3月1日～3月7日



有村架純

備えよう！
住宅用火災警報器



豊かな街づくりに、
役立つ宝くじ。

宝くじの収益金は、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、いろいろなかたちで、みなさまの暮らしに役立てられています。

日本宝くじ協会
財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。 <http://jpa-tokai.or.jp/>

あなたに夢を。街に元気を。

